



2025年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社ダイセキ  
 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 山本 哲也  
 (コード番号 9793 東証プライム・名証プレミア)  
 問 い 合 わ せ 先 常務執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹  
 (電話番号 052-728-1155)

大阪油化工業株式会社の株式（証券コード：4124）に対する  
 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ダイセキ（以下「公開買付者」といいます。）は、2024年12月13日開催の取締役会において、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場に上場している大阪油化工業株式会社（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2024年12月16日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2025年2月12日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社ダイセキ

所在地 名古屋市港区船見町1番地86

（上記は登記上の本店所在地であり、本社ビルの増築工事を行うため下記住所に一時移転し、本社業務を行っております。）

名古屋市中区栄一丁目23番10号名古屋伏見アイマークビル8階

(2) 対象者の名称

大阪油化工業株式会社

(3) 買付け等に係る株券等の種類

普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,044,094 (株)	655,300 (株)	－ (株)

(注1) 本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（655,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限（655,300株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使され

た場合には、対象者は法令の手続に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買取ることがあります。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）公開買付け者が本公開買付けにより取得する対象者株式数は、最大で、1,044,094株になります。これは、対象者が2024年11月14日に公表した「2024年9月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2024年9月30日現在の発行済株式総数（1,073,500株）から同日現在対象者が所有する自己株式（29,406株）を控除した株式数（1,044,094株）です。

#### （5）買付け等の期間

##### ① 買付け等の期間

2024年12月16日（月曜日）から2025年2月12日（水曜日）まで（36営業日）

##### ② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません。

#### （6）買付け等の価格

普通株式1株につき、金3,201円

## 2. 買付け等の結果

### （1）公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限（655,300株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数（462,165株）が買付予定数の下限（655,300株）に満たなかったため、公開買付け開始公告（その後の公開買付け条件等の変更の公告により訂正された事項を含みます。）及び公開買付け届出書（その後提出された公開買付け届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。）に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

### （2）公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2025年2月13日に東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

### （3）買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	462,165株	—株
新株予約権証券	—株	—株
新株予約権付社債券	—株	—株
株券等信託受益証券（ ）	—株	—株
株券等預託証券（ ）	—株	—株
合 計	462,165株	—株

(潜在株券等の数の合計)	(-株)	(-株)
--------------	------	------

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 ー%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 ー%)
対象者の総株主の議決権の数	10,424 個	

(注) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が2024年12月20日に提出した第63期有価証券報告書に記載された2024年9月30日現在の総株主の議決権の数です。

(5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地  
該当事項はありません。

② 決済の開始日  
該当事項はありません。

③ 決済の方法  
該当事項はありません。

④ 株券等の返還方法  
公開買付代理人は、返還することが必要な株券等を、2025年2月14日(金曜日)に、公開買付代理人の応募株主口座上で、応募が行われた時の状態(応募が行われた時の状態とは、本公開買付けへの応募注文の執行が解除された状態を意味します。)に戻します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者は、対象者とのこれまでの協議を通じて、対象者との間でシナジー効果を確認しており、双方の企業価値向上の可能性について、引き続き協議を行ってまいります。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ダイセキ

(名古屋市中区栄一丁目23番10号名古屋伏見アイマークビル8階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上